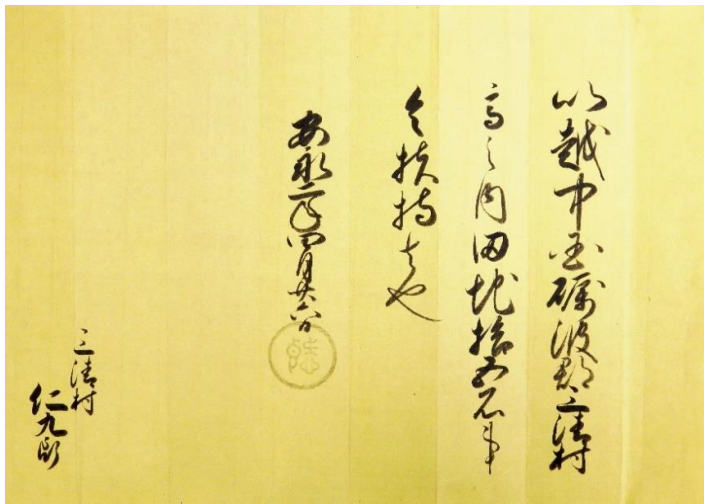


令和2年度 新収蔵史料展

# 武部文庫展



【上】「前田治脩御扶持宛行状」 44.20-124① 【中央】「砺波郡図」(部分)大 1171

【下】「十村役任命に付御代官申付状」 44.20-103

令和2年11月3日(火)～令和3年1月24日(日)  
金沢市立玉川図書館 近世史料館

## はじめに

武部文庫(文庫番号：特44)は、藩政初期より砺波郡三清(さんきょ)村(現南砺市)で代々十村役を勤めていた武部家に伝来した文書群である。砺波郡の十村役を勤めていた関係上、居住していた三清村だけではなく、自分が才許した十村組に関わるものも多い。内容的には、支配・土地・租税・十村・村・町・戸口・治安救恤・普請・産業・貸借・交通・家・宗教・文化など多岐にわたっており、その点数は、4,559件6,665点を数える。

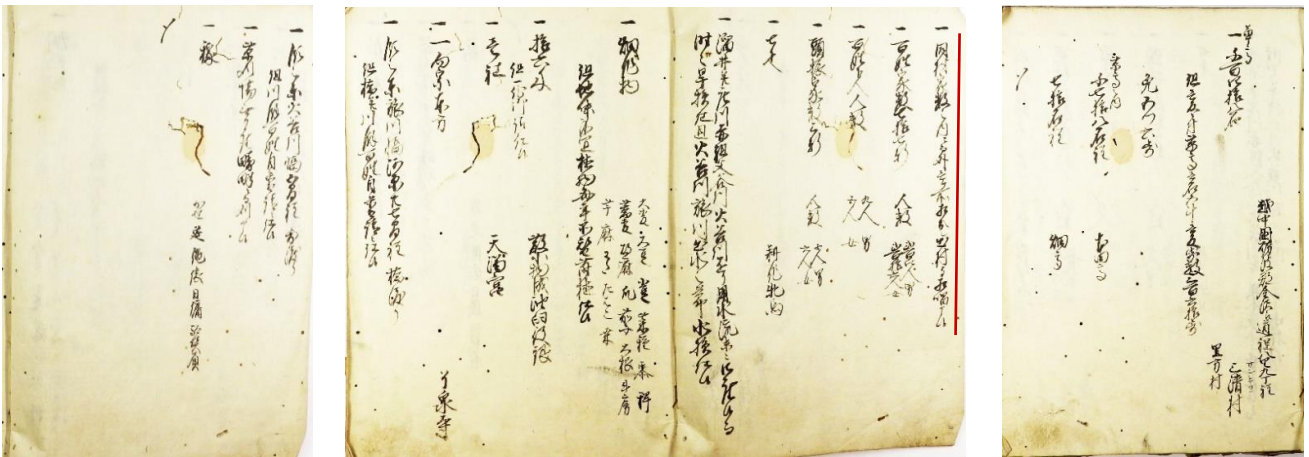
本展示では、武部文庫の中から特徴的な文書を中心に紹介する。

## 三清村の村況

武部家は代々砺波郡三清村に居住していた。三清村の藩政期の村況について、文化3年(1806)の巨細帳(下図)を中心に様子を見ていくことにする。三清村は、里方村として、草高は1,488石(但、1反に付草高1石5斗、1反歩数360歩)、免は5つ6歩、草高の内1,078石程が本田高、70石程が畑高であった。「同村家数之内ニ而外壺ヶ所相分シ出村与相唱申候」(傍線部分)とあるように、三清村には、本村の他に分村があり、出村と呼ばれていたようである。百姓家数は77軒、人数は420人で、内204人が男、216人が女となっている。また、百姓下人が14人(男9人・女5人)、頭振家数は3軒で、人数が11人(男5人・女6人)、耕作牡馬が7疋の規模である。

灌漑用水として、溜井及び庄川・赤祖父谷川・火谷川を利用していたが、時々旱損し、火谷川や旅川の出水時に水損するなど、水量の変化が激しかった。畑作物は、大麦・大豆・小豆・菜種・黍・稗・蕎麦・胡麻・瓜・茄子・大根・牛蒡・芋・麻・綿・煙草・桑を栽培していたが、地味が良くないので、栽培する作物は毎年品を変え蒔植していた。農業以外の産業は、散小物成として油白役銀16匁が賦課されている。これは油を絞るための油白にかかる税で、1柄に8匁なので油白2柄あったことがわかる。

神社は、天満宮が1社、寺院は浄土真宗東方の了泉寺があった。村内の東側には旅川と火谷川が流れている。旅川の河原の幅は27間程で橋渡し、火谷川の河原の幅は5間程で歩渡りとなっている。どちらも橋及び川領については、百姓の自普請となっている。また、草刈場は無く、畦畔から刈り取っていた。諸稼ぎとしては、粕・蕨・縄・俵などのほか、日備や駄賃稼ぎに従事していた。三清村から金沢までの道程は約8里9丁程であった。



「三清村与左衛門組六拾七ヶ村並天地開四ヶ所高免家数人数等巨細帳」(44.20-171) [加筆あり]

## 武部家について

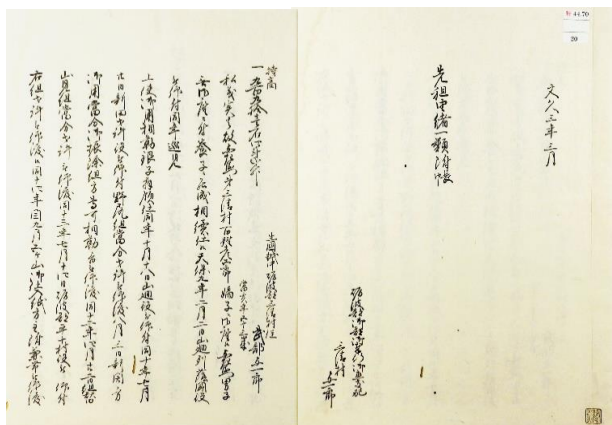
武部家は、初代を九郎右衛門とし、以降2代九左衛門・3代与次兵衛・4代与五郎・5代与左衛門・6代与五郎・7代仁九郎・8代与五右衛門・9代与左衛門・10代与一郎・11代与三之助と続いている。

武部家は、代々砺波郡三清村に居住し、2代九左衛門の代である慶長期から寛文期に三清村の肝煎役となった。3代与次兵衛も三清村の肝煎役を勤めていたが、単に三清村の村政を運営するのみならず、明暦2年(1656)11月砺波郡内の「敷借御城米元利共免除」の御礼の際には、先十村江田村次郎兵衛組の惣代として小松に赴いている。さらに万治元年(1658)7月、5代藩主前田綱紀の婚礼祝儀の時には、砺波郡の百姓惣代として江戸に赴くなど、郡の惣代としての役割を果たす程の有力百姓となっていることが確認できる。そのため、寛文12年(1672)8月22日に井波村加兵衛に代わ

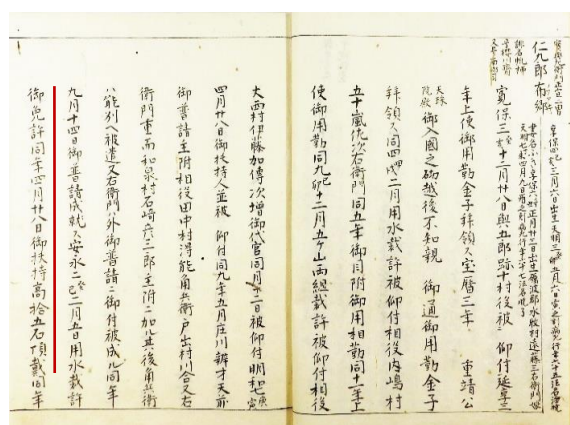
り十村役を仰せ付けられ、以後、与五郎・与左衛門・与五郎・仁九郎と代々十村役に就任し、巡見上使御用なども勤めていた。その中でも7代仁九郎は、明和7年(1770)4月28日御扶持人並を仰せ付けられ、安永2年(1773)4月28日には御扶持人となり、11代藩主前田治脩から御扶持高15石を拝領し、名実共に十村役の中でも家格を高めた。また、与五右衛門・与一郎・与三之助も御扶持人十村として活躍していった。

10代与一郎も十村役を勤めたが、安政2年(1855)5月2日に御扶持人へ指加えられた。安政5年(1857)7月に役儀御免となるが、御郡御奉行御直支配を仰せ付けられるなど、単に一つの十村組を才許するのみでなく、砺波郡を代表する十村として活躍したのである。与一郎の代で、持高が991石4斗2升の高を所有していた。また、与一郎(敏行)は、農政史の研究にも長け、万延元年(1860)「御改作始末聞書」の執筆をはじめ、「微妙公御夜話」・「太閤検地臆考」・「井田疑問」・「金銀軽重録」などを著しており、同時期に越中の十村役を勤めていた五十嵐篤好に劣らぬ学者でもあった。

11代与三之助(尚志)も十村役を勤めていた。明治以降は郷長・戸長となり、石川県会議員・副議長、初代富山県会議長などの要職を歴任していた。このように武部家は、近代においても砺波郡を代表する名家であった。



「先祖由緒一類附帳」(44.70-20)



「武部家系図」(44.70-36) [加筆あり]

### 武部家歴代十村役就任一覧

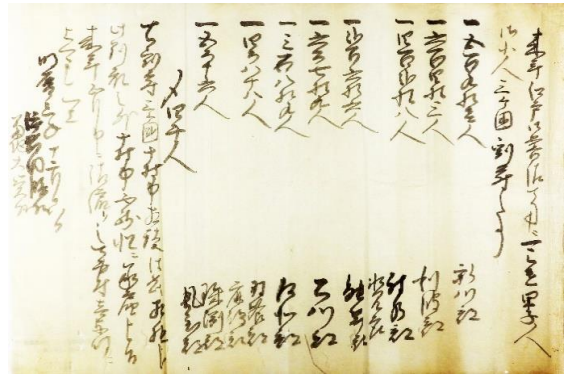
代	名前	就任期間	備考
初代	九郎右衛門		三清村牛首に新たに家作 城之上古家を弟に譲り分家
2代	九左衛門		肝煎役
3代	与次兵衛	寛文12年8月～延宝3年10月	肝煎役 寛文12年8月22日井波村故加兵衛代十村役
4代	与五郎	延宝3年12月～享保3年	
5代	与左衛門	享保3年7月～享保17年10月	享保3年7月25日与五郎跡十村
6代	与五郎	享保19年2月～寛保元年7月	享保19年2月26日与左衛門跡十村
7代	仁九郎	寛保3年12月～天明3年5月 宝暦9年～安永3年9月	寛保3年12月28日与五郎跡十村 宝暦9年12月五箇山両組才許・増代官 安永3年9月20日五箇山両組廻り口仁九郎等3人 天明3年5月5日役儀御免 十組は子与五右衛門才許
8代	与五右衛門	安永5年4月～天明8年12月 天明8年12月～寛政7年2月	安永5年4月28日苗加村河辺次郎左衛門先祖引越十村 安永5年5月4日誓詞、安永5年7月4日村付御印頂戴 天明8年12月18日仁九郎跡組へ立戻り元組才許・御扶持並 寛政元年6月20日村付御印頂戴
9代	与左衛門	寛政7年10月～文化11年12月	寛政7年10月朔日与五右衛門跡十村 文化11年12月22日病身に付退役
10代	与一郎	天保10年7月～天保12年7月(野尻組) 天保12年4月～安政5年7月(山見組) 嘉永5年8月～嘉永5年9月(宮島組)	天保10年7月20日新田才許役、野尻組当分才許 天保12年4月22日組替山見組当分才許 天保13年7月14日山見組才許 嘉永5年8月28日宮島組当分才許、9月6日指除 安政5年7月役儀御免
11代	与三之助	安政5年7月～(山見組)	安政5年7月山見組当分才許

註 武部家由緒帳類及び武部家系図等より作成

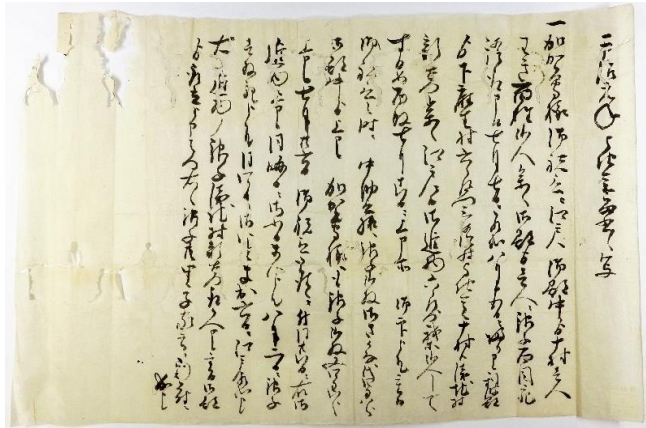
# 史料紹介

明暦3年(1657)正月の江戸大火により江戸城天守閣も焼失し、5代藩主前田綱紀は天守台普請を命じられた。この文書には、加越能3か国の十村内で話し合われた普請に出す人足4,000人の配分について記されている。

この普請に関しては、他にも役人の給銀縮方(44.01-28)などの史料が武部文庫に所収されている。



「江戸御普請人足三ヶ国割符状写」(44.01-25)

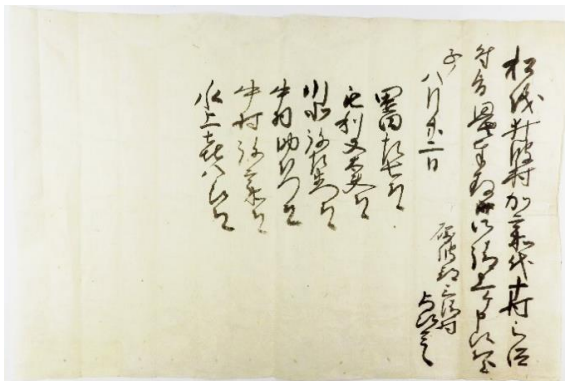


「綱利婚礼祝儀に付江戸表進物献上留書写」(「綱利婚礼祝儀に付江戸表進物献上留並前田綱利礼状写」より) (44.01-29②)



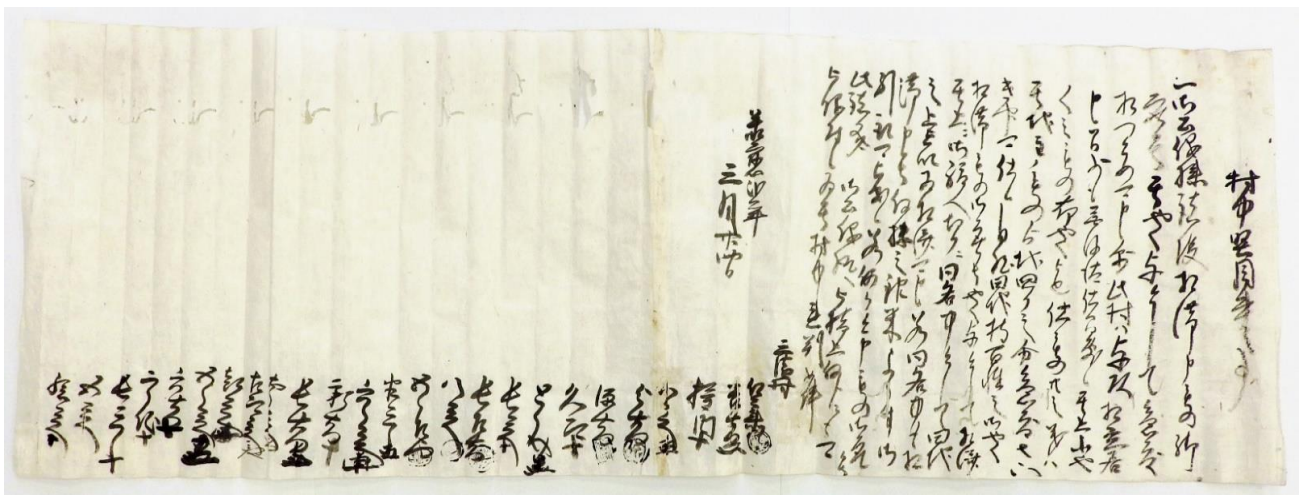
「銀子拝領目録」(「銀子拝領目録並加賀守様祝儀進物に付御礼状写等」より) (44.01-30③)

左上は、万治元年(1658)7月に、5代藩主前田綱紀の婚礼祝儀のため、3代与次兵衛が砺波郡の百姓惣代として江戸へ赴いた時の覚書。右上は、それに対する銀子拝領目録である。



井波村加兵衛に代わり十村役を仰せ付けられたことに対する与次兵衛の請書。

「井波村加兵衛代十村仰付に付請状」(44.20-48)



「御公儀様諸役動方に付村中堅日書連判状」(44.20-15)

「公儀」(藩)からの諸役務方に対する三清村百姓達が守るべき旨を記した連判状。



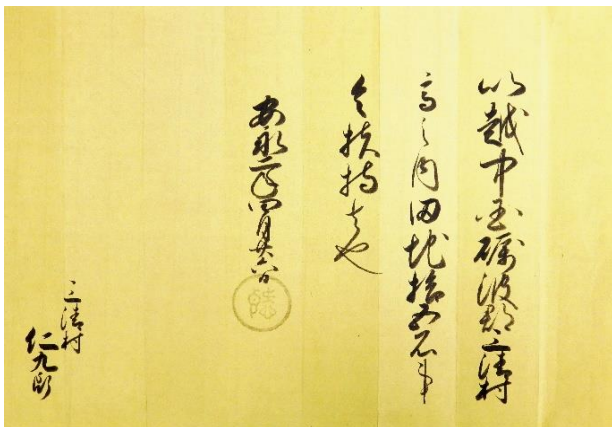
「十村役任命に付御代官申付状」(44.20-103)

寛保3年(1743)12月に、7代仁九郎が十村役に就任したことに伴い、1,500石代官を申し付けられたもの。



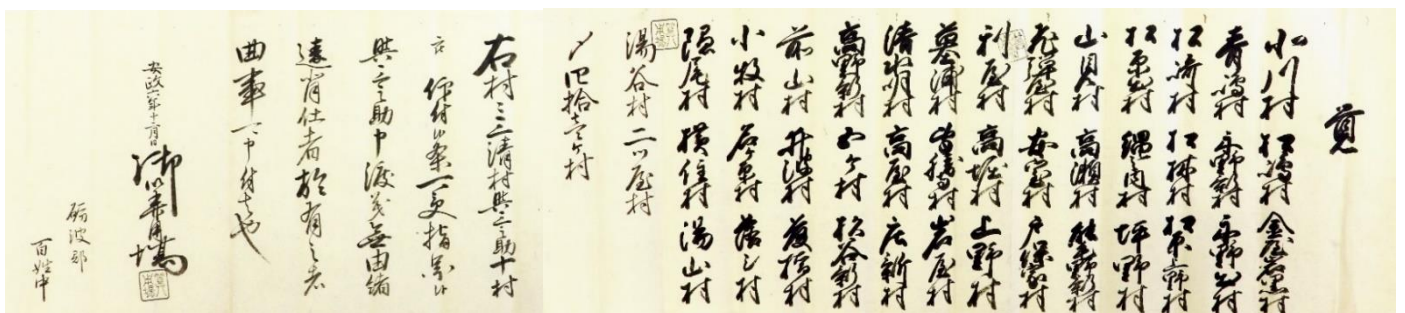
「御扶持人並十村役就任に付代官申付状」(44.20-117)

明和7年(1770)に、仁九郎が御扶持人十村並役に就任したことに伴い、2,000石代官を申し付けられたもの。



安永2年(1773)4月に、11代藩主前田治脩より与えられた高15石の知行宛行状。

「前田治脩御扶持宛行状」(「前田治脩御扶持宛行一件」より)(44.20-124①)



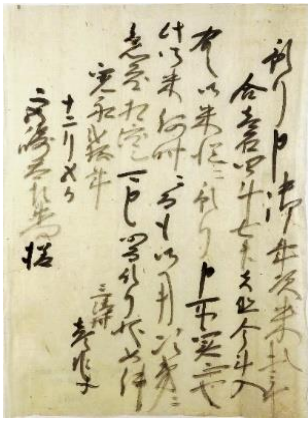
「三清村与三之助十村才許村々附御印」(「三清村与三之助十村才許村々附御印一件」より)(44.20-264①)

11代与三之助が十村役として支配する村々41か村について御算用場から砺波郡百姓中(該当村)へ申し渡したもの。

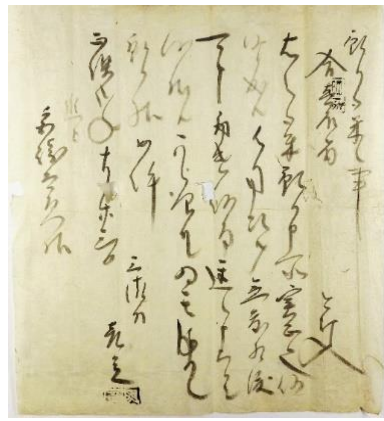


「年貢収納皆済御郡一番に付褒状」(44.20-118)

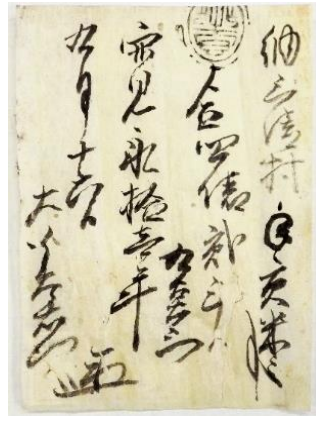
明和7年に、仁九郎が裁許する組が、郡内で一番に年貢米皆済をしたことに対する褒状。



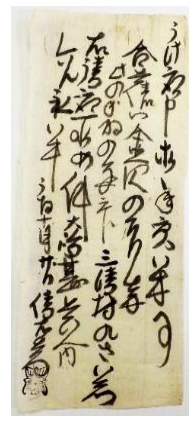
「年貢預証文」(44.13-25)



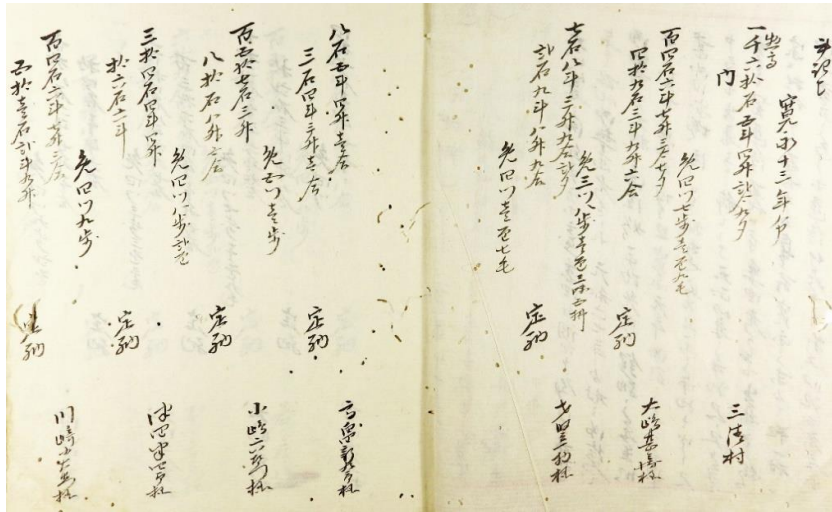
「御米預証文」(44.13-47)



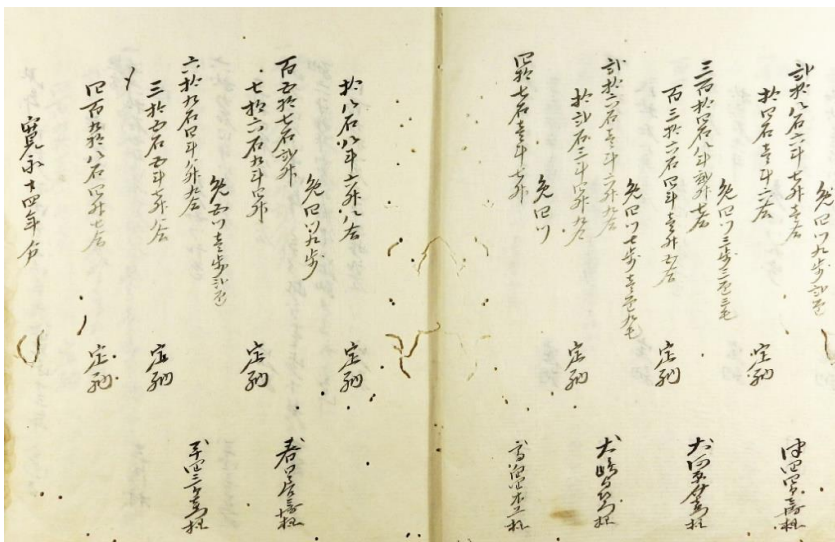
「御年貢米請取状」(44.14-5)



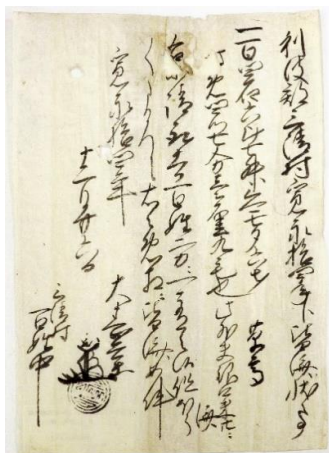
「三清村年貢米納入切手」  
(44.14-14)



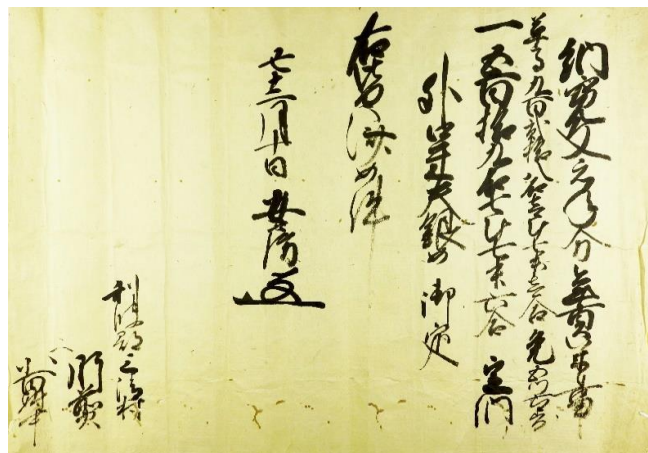
この文書からは、寛永13年(1636)から慶安3年(1650)までの給人の石高・免・定納高の変遷が具体的にわかる。寛永13年を見ても、三清村の惣高が1,060石5斗4升2合9勺で、給人が12人であった。免率は給人により異なっており、一番高い免は平田三郎右衛門の5つ1歩2厘、一番低い免は高畠木工の4つで、平均すると4つ6歩2厘6毛となり、定納高は498石4升7合となっている。



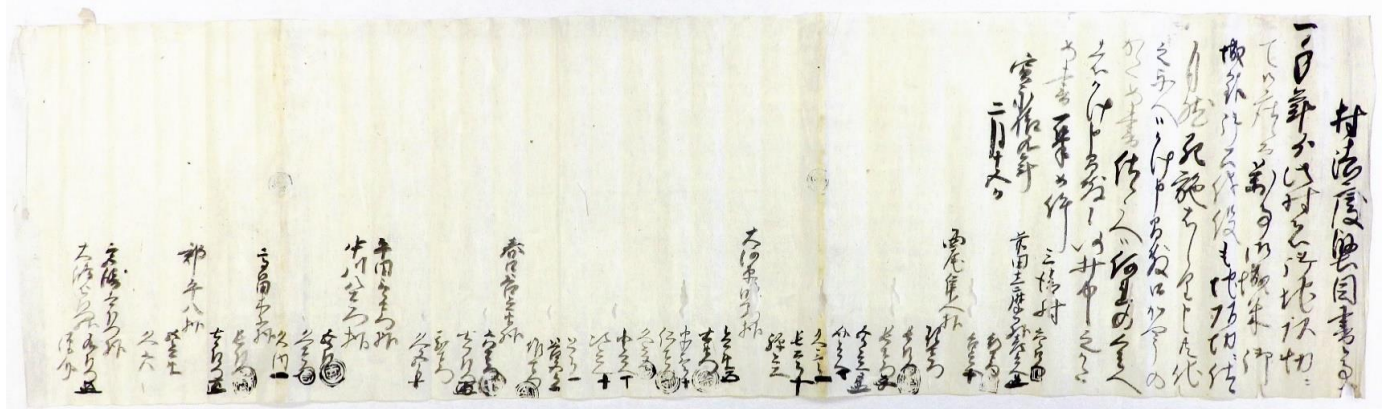
「三清村給人書上帳」(44.13-504)



「利波郡三清村寛永拾四年分年貢米皆済状」(44.14-20)



「寛文元年分三清村年貢米皆済状」(「寛文元年分三清村年貢米皆済状」より)  
(44.14-327①)



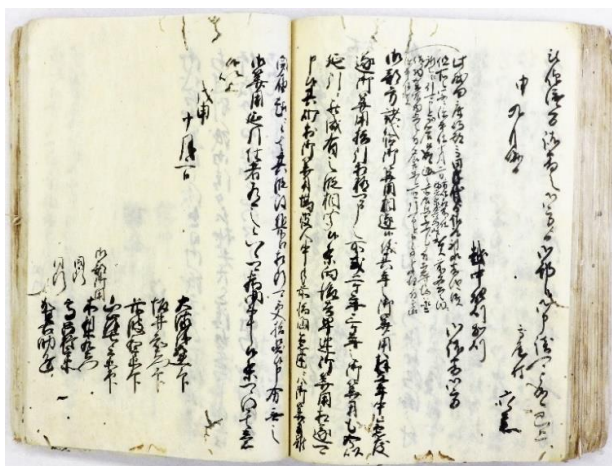
「三清村法度堅目書」(44.22-6)

この法度堅目書には、御城米・御城銀・公儀役を地頭切(知行地を各村に所付された給人のそれぞれの高を村が百姓の持高で振り分ける)で納めることが記されている。また、三清村における給人と百姓たちがどの給人に附属していたかがわかる。



「御改作始末聞書 上」(「御改作始末聞書一件」より)(44.10-198①)

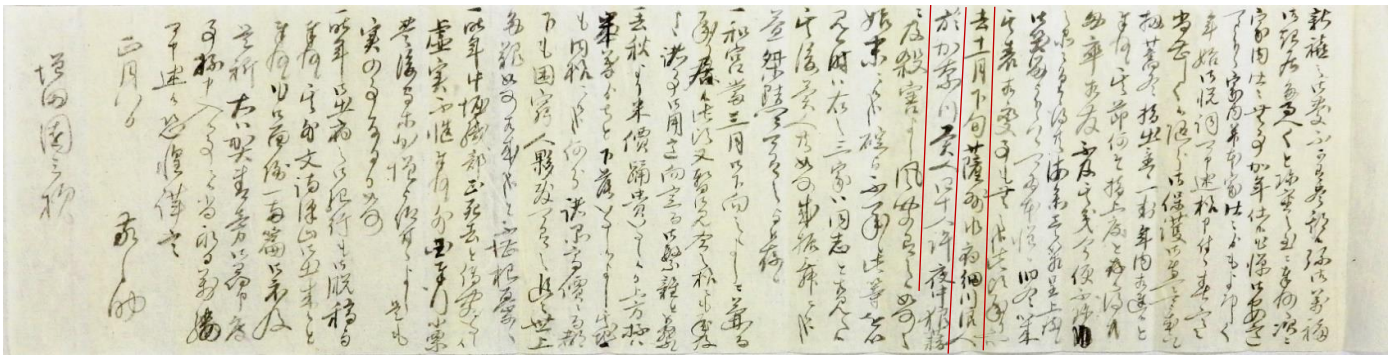
3代藩主前田利常は、慶安4年から明暦元年(1651~55)にかけて農政改革(改作法)を実施した。この文書の著者は10代武部与一郎(敏行)で、安政期に改作法の進行過程を編年で聞書風にまとめたものである。利常の夜話類やその他の史料から、改作法に関する事項を抽出し、年代順に収録したもので、改作法の進行過程を詳細に知ることができ、加賀藩初期の藩政史(農政史)を研究する上で基本となる史料である。



「砺波郡留帳」(享保13年)(44.21-15)



「留帳」は藩からの触れなどを写し書き留めたものである。武部文庫に所収されている「留帳」は、万治3年(1660)から享和3年(1803)までの「郡方御用留」(44.21-1)1冊、寛文2年(1662)から弘化4年(1847)までの「郡方御触留」(44.21-2~7)6冊、享和7年から文政4年(1821)までを「砺波郡留帳」(44.21-8~106)とし、文政5年以降は「砺波郡御触留帳」「砺波郡御用留帳」「御用触留帳」などと改題し(44.21-107~159)、明治2年(1869)まで続いている。このように「留帳」類は万治年間から明治初期までの約200年間分をほぼ網羅しており、その冊数も約160冊を数え、藩からの触れなど郡支配の実情や変遷を知ることができる。



「神奈川にて薩州等浪人狼藉風聞等に付書状案」(44.76-4) [加筆あり]

幕末維新期を中心とした武部敬之助・順之助(堅)兄弟と増田園三(賛)との往復書簡が多く残されている。敬之助・順之助は10代与一郎の子であり、敬之助と増田は学友同士であったと考えられる。書簡のやりとりは、増田が江戸に出た万延元年(1860)の秋からはじまっている(44.76-1)。この書簡は、万延2年正月8日付けのもので、アメリカ公使館通弁官ヒュースケンが、薩摩藩浪人等に襲われ斬殺された事件についても記されている(傍線部分)。

### 10代 武部与一郎(敏行)

砺波郡三清村彦五郎(9代武部与左衛門の弟)の子。名は敏行(としゆき)。文化8年(1811)生。与左衛門に男子がいなかったため、養子となって家督を相続した。天保12年(1841)4月22日組替に伴い山見組当分才許に、天保13年7月14日砺波郡平十村役及び山見組才許を仰せ付けられた。安政2年(1855)5月2日御扶持人へ指加えられ、安政5年7月役儀御免許、身分として御郡御奉行御直支配に仰せ付けられた。明治20年(1887)没。享年77。



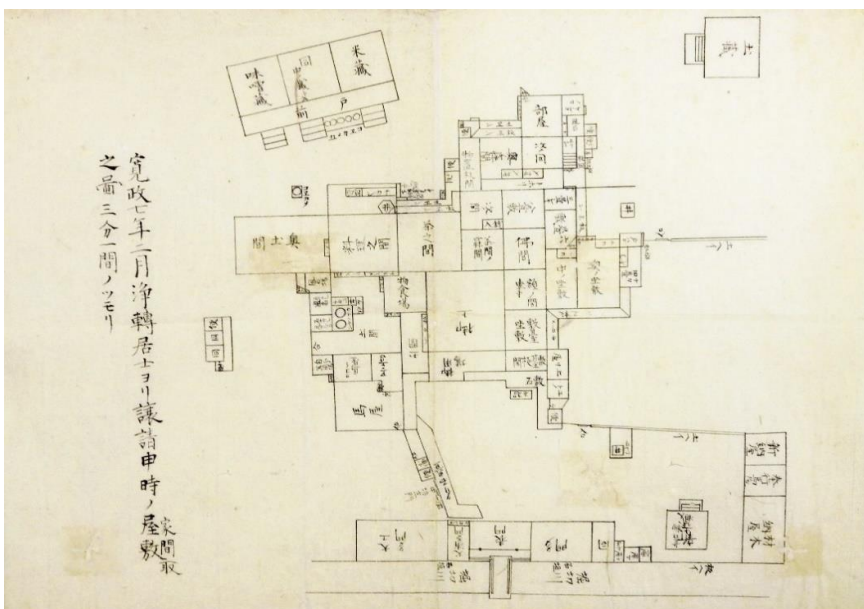
「武部与一郎肖像写真」(44.96-1)

### 11代 武部与三之助(尚志)

10代武部与一郎の子。通称は与三之助、後に鍬郎と改名。名は尚志(ひさゆき)。文政12年(1829)生。弘化元年(1844)2月6日名代誓詞を仰せ付けられた。安政5年(1858)7月山見組当分才許を仰せ付けられ、安政6年12月13日砺波郡平十村役を、明治2年(1869)11月15日御扶持人十村役を仰せ付けられた。以後、郷長や戸長に就任し、石川県会議員及び副議長、初代富山県会議長などの要職を歴任していた。明治44年(1911)没。享年83。



「武部尚志肖像写真」(44.96-11)



「武部家屋敷図」(44.73-4)